

令和6年度「スポーツクラブ 21 ひょうご」全県連絡協議会第1回 理事会 議事録

- 1 期日・場所 令和6年6月7日(金) 14:45~15:45
兵庫県民会館 902 会議室
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16-3
- 2 出席者
(代表理事5名) 中田代表理事 宝住代表理事 菅原代表理事 前田代表理事
柳瀬代表理事
【欠席2名：村上代表理事、岩田代表理事】
- (理事3名) 岡崎理事 中西理事 大力理事 丹賀理事
【欠席3名：徳永理事、進戸理事、小石理事】
- (その他役員1名) 村田女性委員長
- (監事役員) 坂口幹事
- (地区事務局13名)
- | | | |
|-----------|----|---------|
| 神戸市 | 壹岐 | 事務職員 |
| 神戸県民センター | 中野 | 主事 |
| 阪神南県民センター | 豊島 | 課長補佐 |
| 阪神北県民局 | 濱田 | 副主任 |
| 東播磨県民局 | 岡 | 副主任 |
| 北播磨県民局 | 森本 | 主事 |
| 中播磨県民センター | 勝本 | 県民躍動課室長 |
| 中播磨県民センター | 中家 | 班長 |
| 西播磨県民局 | 石川 | 班長 |
| 西播磨県民局 | 中山 | 課長補佐 |
| 但馬県民局 | 押田 | 主事 |
| 丹波県民局 | 大前 | 主事 |
| 淡路県民局 | 大下 | 課長補佐 |
- (兵庫県スポーツ協会3名)
- | | |
|----|---------------------|
| 島田 | スポーツ振興部長兼地域スポーツ振興課長 |
| 菊岡 | 地域スポーツクラブ推進員 |
| 吉岡 | 地域スポーツクラブ推進員 |
- (県事務局4名)
- | | |
|----|----------------------|
| 森鼻 | 事務局次長 (副課長兼スポーツ環境班長) |
| 宮本 | 事務局員 (競技・生涯スポーツ班長) |
| 榎木 | 事務局員 (主任スポーツ振興専門員) |
| 中村 | 事務局員 (主任) |
- 3 開会あいさつ 中田代表理事

4 出席者紹介

5 役員選出

○ 令和6年度及び令和7年度役員について

令和6年度及び7年度役員の選出について、全県連絡協議会規約第6条第1項により、以下の構成で、代表理事会において推挙され、理事会で承認を受けた。

- ・会長 中田代表理事（神戸地区）
- ・副会長 菅原代表理事（播磨東地区）、柳瀬代表理事（丹波地区）
- ・監事 前田代表理事（播磨西地区）、中西理事（阪神地区）
- ・女性委員長 村田委員

幹事は、会長が委嘱

- ・会長案：幹事 坂口幹事
顧問 大辻顧問

6 協議事項

(1) 地区連絡協議会事務局の移管にともなう運営体制について

→ 配付資料に基づき、地区連絡協議会事務局の移管にともなう運営体制について、事務局が説明した。

■ 役員の主な意見

【中田会長】

○ 平成27年度までは、10地区で地区連絡協議会を運営していた。今回の知事部局への移管にともない、令和8年度からもう一度10地区で再出発したい。

【菅原副会長】

○ 現在、播磨東地区は北の東のバランスが取れ、交流も図れている。2年後に分かれることについて、現在検討中でもある。現在のままで継続していくことは不可能なのか。

【県事務局】

○ いろいろな意見をもとに決定したい。基本的には原案どおりだが、他の地区の意見も聴きたい。

【菅原副会長】

○ 現在のまま運営していく余地が残されているなら、この2年間で見極めたい。何が何でも10地区で運営するのはしんどい。

【大力理事】

○ 播磨東地区だけ、分裂しないことは可能なのか。9地区でやるような選択肢はあるのか。2年後に10地区で運営するのであれば、最後の判断はどうするのか、今の時点で決めておく必要がある。

【県事務局】

○ 今回の提案は、行政単位が変更になったため、これ以外の提案はできない。また、県の事務局が決定すべきことではないため、地区の協議会の意見をここで協議し、合意を得た上で決定すべきものであり、最終決定は全県連絡協議会が決定す

る。

【中田会長】

- 所管する行政が10地区に分かれることから、提案されていることであり、播磨東地区が協議した上で、現在のまま運営するという結論が出た場合は構わないのか。

【県事務局】

- この場で審議いただくことになる。

(2) 令和5年度「スポーツクラブ21ひょうご」全県連絡協議会事業報告及び収支決算について

- 配付資料に基づき、令和5年度「スポーツクラブ21ひょうご」の事業報告及び収支決算について、事務局が報告。

令和5年度両監事より適正に処理されていたと認められたことを、令和6年度の中西監事が報告。

【中田会長】

- 資料を事前に送付することは可能か。

【県事務局】

- 1週間前には送付する。
 - 後に会長へは、3日前と訂正。

⇒ (2)について承認

(3) 令和6年度「スポーツクラブ21ひょうご」全県連絡協議会事業計画（案）及び収支予算（案）について

- 配付資料に基づき、令和6年度全県連絡協議会事業計画（案）及び収支予算（案）について、事務局が報告。

【中田会長】

- スポーツ立県ひょうご推進会議は代表理事に依頼が行くので、出席して欲しい。
- 25ページ(7)にある総合型地域スポーツクラブ兵庫県協議会事業は、全県連絡協議会とは組織が違うということ。しかし、このイベントに参加することは可能。

【中西理事】

- 令和5年度の事業報告、収支決算報告で、788クラブが755クラブになったと報告を受けたが、今年度もまた788クラブに戻って予算を立てるのか。

【県事務局】

- 加古川市は28クラブを1クラブとしてカウント。播磨町、稲美町も4クラブを1クラブとしてカウントしている。そのため、クラブ数は755なるが、実際に活動しているクラブから徴収するため、33クラブを足した788クラブが会費を納めるクラブ数となる。

【中田会長】

- 県からの補助金を受けたのが、827クラブ。この時点で、加古川や播磨は統合して1つのクラブとしてスタートしているが、それぞれのクラブで補助金がついているため、会費もそれぞれの単一クラブが支払うことになっている。

【中田会長】

- 全県スポーツ大会について、以前は9大会あり、どこかの地区が2大会行っていたように記憶しているが、今回から8大会になり予算も減ったままでいいのか。

【事務局】

- 以前は、播磨西地区では福崎町でゴルフ大会が行われていた。しかし、本来のSC21の趣旨とは違うのでは、という観点から5年度は実施されていない。6年度も実施しないため、8大会となっている。

⇒ (3)について承認

- (4) 令和6年度「スポーツクラブ21ひょうご」全県スポーツサミット開催要項（案）について

- 配付資料に基づき、事務局が説明した。

【中田会長】

- 昨年度、講師をしていただいた岸田さんに、NPO法人や一般社団法人の話をして欲しいと依頼したところ、快諾を得られた。神戸市でも法人格を取得しようという動きがあり、参考になると考えるため、今年度も岸田さんに講演いただく。

⇒ (4)について承認

7 連絡依頼事項

- (1) 兵庫県スポーツ協会より

ア 登録認証制度の基準について、兵庫県スポーツ協会が資料に基づいて説明。

イ 認証制度についての詳細は現在検討中。日本スポーツ協会に登録することを検討している場合は、相談を受け付ける。

ウ 公認アシスタントマネージャー養成講習会について、資料に基づいて説明。

エ 次世代のクラブマネジメント人材育成プロジェクトについて、資料に基づいて説明。

【中田会長】

- 登録認証制度は、スポーツクラブのステータスを向上させることを目的とした日本スポーツ協会が推奨している制度。今の段階では登録がしやすい。

- 近畿ブロックネットワークアクションを私も参加した経験があるが、本来の総合型スポーツクラブの姿を感じることができるため、機会があれば参加して欲しい。

- (2) HYOGO スポーツ新展開検討委員会の提案書について

- 別冊資料、本資料に基づいて、事務局が説明。

【中田会長】

- リストラクチャリングとは、再構築という意味。10年計画にもあるように、再構築をしなければならぬ時期にきているため、みなさんも協力してほしい。

- 次回の理事会では、もっと議論したい。課題をもってここで議論することが大切。議題には出ていないが、中学校の部活動の地域移行についても、われわれが喫緊に抱えている問題だと思うので、この場で意見交換をしたい。地域の意見を出して欲しい。

8 閉会あいさつ 菅原代表理事

9 閉 会